質疑

Q 小松　孝年議員

この法律は、今からもうずっと要らないということか。

A 森　治史議員

こういう重大な法を制定するのであれば、国が、事前に内容を知らせ、時間をかけて議論をするということが一番必要だと考えている。

強行採決されたものを、いったん廃止を求めて、再度、どうしても要るものだけを議論していただきたい。

Q 小永　正裕議員

内容を見ると、非常に恐ろしい国になると感じ、こんな国になってはいけないと思うが、こういう文章になるということは、その政府から出された条文のどこが根拠なのか説明を頂きたい。

また、法案をろくに考えもせず、ただ雑誌が、新聞がこう書いているから、それはいかんことやないかみたいなことでは、議会としての役割は果たせないと思う。我々は、物事の本質を見た上で冷静な判断を下し、世の中に知らしめるべきと、私は思うが。

A 森　治史議員

条文は読んではないが、新聞、その他から出てくるニュースで自分なりの判断をした。

また、この法律が、昔の戦争前に出来た、いわゆる治安維持法に発展する可能性があるのではないか。また、昔の特高、特別警察、こういうものにも波及していくのではとの自分なりの思いがあって、今回、議員としての活動の一環として、提案をすべきと判断した。

討論

反対　山﨑　正男議員

既に国会で法が通った件。更に、1年間の施行期間もあるので、この間に我々が世論として挙げるべきものは挙げていき、その国の機関の中枢を担う国会議員が、それぞれの倫理観によってその内容を審査するものと信じているので、ここで廃止の意見書を出すのは反対だ。

賛成　宮地　葉子議員

この法律は、秘密に歯止めがなく、その時の権力者の恣意的な運用がいくらでも可能になる危険性がある。

政府に異を唱える人達への処罰が可能なら、表現や言論の自由、知る権利は守れず、民主主義が危ういとの危機感から幅広いジャンルの人達も声を挙げている。

私は、平和で基本的人権が守られ、自由にものが言える世の中を子どもや孫に残す責任があると思い、法の廃止を求める意見書に賛成する。

反対　小松　孝年議員

この法律が強行採決で成立したことには、国会の方も反対があるが、この法は防衛、外交、スパイ防止、テロ防止の4分野について特定された秘密法だと解釈しているので、意見書に記述のように表現の自由とかを奪うものではないのではと思う。

世界的に見ても、こういう法律持ってない国は少ないと聞いているし、今、世界的にも不安定な情勢になっている中で、国民を守るために、この法律は必要だと思い、反対する。

賛成　明神　照男議員

現実問題として、福島原発の汚染で三陸の海は駄目になると思っている。しかし、そういう情報が出てこなくなるようなことが考えられる法を良しとするわけにはいかないので、私は賛成する。

反対　小永　正裕議員

国連に加盟の193カ国の2／3くらいが、このスパイ防止法とか、こういう秘密保護法案を具備している。今、OECDの先進20カ国の中で、多分、この法案を持ってないのは日本だけだと思う。

これを持ってこそ、初めて独立国家として、国民主権、その国の領土を守ることにつながっていく非常に重要な、その国の背骨をつくる法案だ。是非ともこれは守っていってほしいと思い、反対する。

賛成　下村　勝幸議員

このような国家機密を守るための法案は当然ながら大変重要であると考える。そのため必要性は十分認めるが、この法案自体の成立の仕方に一番問題があったと思う。公聴会でも多くの反対があったにも関わらず、それらの意見を取り上げることなく国会の審議が進められた。今回のやり方は、ある意味、国民を愚弄（ぐろう）するような形になってしまったのではと感じている。法案の解釈の仕方によってはいかようにも判断が可能ではないかという国民のさまざまな不安や疑問の払拭に努めた上で、きちんと提案、審議され、採決されるのが本当の形だったと思う。従って、この法案自体をもう一回仕切り直しをすべきとの意味を込めて、この廃止を求める意見書に賛成をする。